

まけないぞう

…仮設支援情報…



第56号 発行日 98.10.31

被災地NGO協働センター

〒650-0044 神戸市中央区東川崎町7-2-6

TEL:078-685-0068 / FAX:078-685-0071

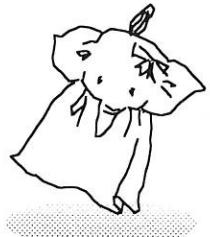
E-mail:SHB00846@niftyserve.ne.jp

口座番号:01180-6-68566 (郵便振替)

「まけないぞう～ありがとうキャラバン」も、紅葉前線とともに南下を続け、11月には関東各地を飛び回ります。お近くの方もそうでない方も、ぜひのぞいてみて下さい。

まけないぞう～ありがとうキャラバン

村井くんのキャラバン日記～函館編



10月4日に北海道清里町を出発した「まけないぞう～ありがとうキャラバン」。その後、常呂町・釧路市・浦河町・札幌市・函館市、津軽海峡を越えて南下して、山形県の鶴岡市、福島県の金山町・只見町・表郷村、宮城県仙台市、山梨県の甲府市と旅を続けています。北海道編でキャラバン隊に同行していた、村井くんの函館からのレポートです。

今回の会場は函館市内より北へ8km程寄ったところにある宝皇寺というお寺です。ここでは今年1月に北海道新聞に掲載された記事を読んだことから、「一本のタオル運動」の取り組みがスタートしたそうです。副住職さんは「阪神・淡路大震災発生直後は実際に多くの人々が注目していましたが、残念ながらきっと一過性の支援になるだろう。こうして3年9ヶ月も経ちほとんど他県では忘れられようとする中で、以下に根気よく長期にかかるのかが大切です」とおつしやつて下さいました。「一本のタオル運動」と「まけないぞう」事業はまさにそういう要素を持っており、むしろこれからはKOBEを支援するという一方的な関わりではなく、「まけないぞう」をツールとして、関わる各々の地域のまちづくりや市民活動に生かしてもらえれば幸いかと思っています。

ぞうさんタオルを作つておられる被災者も「この子はどこに嫁にもられるのかなあ」なんて言いながら作り、タオル提供者は「このタオルはどんなどうさんになるのだろう」と顔の見えないお互いが、何となく共有できていることにこの運動の意味があると思います。「まけないぞう」がつくる人の輪がこうして皆さんに支えられ、助けられながらキャラバンをやることによって少しずつ見えない顔が見えてきます。

スタートの10時になるとすぐさま10人ほどの方がタオルを持って来て下さい、その前にお寺で頂いていたタオルを合わせると用意していた机2個分がすぐ一杯になるという出足でした。途中には日本で最も古いと言われているコミュニティ放送“FMいるか”の中継車による生放送も入り盛り上がりました。

宝皇寺では子供会を作つており、多い時には40～50人の

子どもが集まるそうです（会員は約80人で増え続けているそうです）。お寺の一部を除いては出入り自由にしているので、子ども達にとっては格好の遊び場になります。副住職は子供会の話になると目が輝き、楽しそうに、「子どもから学び、教えられることは大変多い」と言われます。

「本業よりも子供会の方が忙しいですね」と言つと、「本業と子供会が自分の中で分けられているのではなく全く一体のものです。子供の存在そのものが“仏”なのです」とおつしやつていました。ここに来る子ども達がうらやましいなあと思しながら、色々とお話を聞かせて頂きました。

こんな具合に宝皇寺での一日は終わり、集まつたタオルは全部で397枚。またその他に宝皇寺さんより義援金を頂いた上に、神戸から積んできた450頭のぞうさんは最後の函館で完売しました。宝皇寺の皆さん、本当に有り難うございました。

北海道でのキャラバンがスタートしてから約2,200kmを走つて来ました。この間奇跡のような再会があり、また新しい出会いがありと本当に盛りだくさんの話題を作つてきました。「まけないぞう」はこんな風にして人と人との繋げ……また人の輪を広げているんだなあと実感しました。

報告会を聞いて下さった中に奥尻の津波災害の被災者がおられました。多分70代位のおじいちゃんなんですが、あの時の津波で奥さんを亡くされたそうです。漁師をしていて釣りに出ていたため、おじいちゃんが助かつたのです。

「神戸も大変だったろうな。津波つていうのも大変だよ。何もかも全てが無くなるんだよ。残っているのは弁当箱と釣り竿だけ」と遠くを見つめるようにおつしやいました。

「頑張つて下さい」としか言えない自分の無力さを改めて感じた次第です。

皆さんとまたお会い出来ることを楽しみに、取りあえず北海道を後にします。本当に皆さんお世話になりました。そして有り難うございました。

98.10.12 函館にて「ありがとうキャラバン隊」村井より

私たちには大きなことはできません。

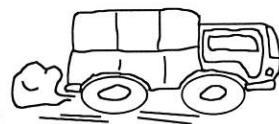
ただ小さな愛をもってやることはできます。（マザー・テレサの言葉より）



....仮設支援情報....

もうさんぽは走る

(ありがとうキャラバン日程表)



- | | |
|------------------------------|-----------------------------|
| 11/ 1(日) 福島県表郷村 | 11/12(水) 群馬県高崎市(大森院) |
| 11/ 2(月)~3(祝) 新潟県安田町 | 11/14頃 群馬県高崎市(シンフォニー・予定) |
| 11/ 4(水) 新潟県長岡市(安善寺) | 11/15(日) 埼玉県鴻巣市(予定) |
| 11/ 7(土)~8日 栃木県宇都宮市(とちぎVネット) | 11/22(日)~23(祝) 東京都(成蹊大学学園祭) |
| 11/ 8(日) 栃木県足利市(フレンドシップタール) | |

詳しい日時、場所、現地の問合先などは
お気軽に被災地NGO協働センターまでお問い合わせ下さい!!
まけないどう専用TEL:078-631-7392

'98フェリシモ

もっとずっときっと

プロジェクト

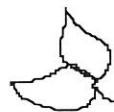
事例検討会「復興住宅の問題」

六甲アイランドほか、東灘区の復興住宅で活動をされている東灘・地域助け合いネットワークの安井さんの活動事例を中心に、復興住宅についてざくばらんに意見を出し合いました。その結果、以下のような問題があげられました。



仮設は長屋的に無理なく住民同士が交流できたが、復興住宅はドアを閉める声がかけられない。
→障害者であっても助けを得られない

各種の勧説の訪問が多く、ボランティアの訪問も同じように警戒してドアをあけてもらえない。



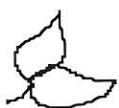
既存の自治会との衝突

呼び鈴を鳴らしても、お年寄りなどにとってはドアまでが遠く、訪問ボランティアが待てないことがある。

復興住宅の管理者がボランティアの立ち入りを断っているところもある。



復興住宅は、一生又は長く住むところなので、仮設以上に住民同士のつながりが大切
→ボランティアがイベントを催す
→イベントを催しても、若い層は不参加



住民同士の交流は、自治会長の性格ややり方で大きく左右される

最初は、イベントなどに関して、ボランティアまかせで住民の主体性がなく、「お客様」状態



復興住宅での活動は、仮設住宅以上の根気と忍耐と、そして目的意識が必要だということわかった。さらに、復興住宅におけるボランティアとは、被災者支援というより、地域活動そのものであること。議論は地域の自治会のありかたに及び、名誉職的な長老が自治会を握っている現実は、そのまま社会全体のしくみでもあり、そのしくみそのものを大きく変えなければならないのだという意見も聞かれました。団体によって認識はさまざまですが、これからも活動を続けていく以上、目的・目標を明確に持つこと、そして「責任」という言葉について考えなければならないのではないか、と思いました。次回のテーマは「市民が考えるまちづくり」です。

(フェリシモ「もっと、ずっと、きっとプロジェクト」担当 大川 順子)

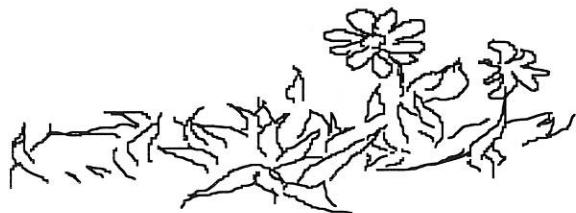
フェリシモ「もっと、ずっと、きっと」プロジェクトは、被災地NGO協働センター参加団体の共同プロジェクトとしてスタートしました。これは参加団体が協力して推し進めるもので、横のつながりを広め、各団体の活動をより効果的にし、また変化する被災地の状況に対応していくことにより、仮設住宅などにおける被災者支援をしています。

《仮設は今...》

9/22の台風7号被害で、兵庫区にある新湊川が氾濫し、その周辺の家屋に被害が発生しました。そのため、緊急にボランティアセンターを立ち上げて9/25から片づけ作業を中心とした活動を開始いたしました。

活動の内容は、家の片づけ、ゴミ出し、などなど。被災された方々は、「震災の時よりもたちが悪い。」と言われるほどの状況でした。その地域は震災当時、家屋の倒壊などはありましたか、火が出るという事はなく、家の片づけを震災の起きた日に片づけが済んだというか他もいらっしゃったそうです。しかし今回のこの水害で、家が浸水し、家財がダメになり、ケガをし、なかなか片づけが進まなかつたり、特に高齢の方などは一人で水を含んだ畳など出せるはずもなく、こちらに依頼などがありました。

そのなかでも、避難を強いられた方も多数おられ、その内5世帯の方々は仮設に一時移るということになりました。その引越もさせていただきました。



兵庫区編

ほとんどの荷物は自宅に置いておいて、必要なものだけを仮設に運び。久しぶりの仮設のドアには「立入禁止」と紙が一軒一軒に貼られ、雑草が生い茂り、閑散としていました。「まあ、一ヶ月くらいの辛抱やからなあ」と、荷物を仮設に移し、「じゃあ」と、仮設を後にしました。その仮設住宅も来年の3月で期限が終了します。今まで様々な形で関わってきたその仮設住宅を見ながら、同時にいろいろな人の顔も浮かんできます。何か、複雑な気分でした。

その引越を手伝つたところのお姉さんが言っていました。

「あたしら、震災の時は全部自分で片付けもやって、ボランティアさんには手伝つてもらわんかったけど、今回いろいろ助けてもおて、ほんと、ボランティアっていうんがどんなんかわかつた氣いするわ。ほんまにありがとうございます。」

この被災地で活動を続けてきて、ボランティアもまだまだやなあ、と思うと同時に、活動しどってよかったです、と思えた瞬間もありました。

(被災地NGO協働センター 鈴木 隆太)

クリスマスプレゼント大募集

今年も残す所、あと2ヶ月となりました。皆さんいかがお過ごしでしょうか。神戸では震災から3年半が過ぎ、表面的にはビルが建ち並び復興しているかのようです。けれどまだ約9千世帯の仮設があり、やつと恒久住宅に入居できる人、入居待ちの人があります。空き家の増えた仮設はゴーストタウンのようで、取り残されるのではないかという不安を持つた人が多くいます。

「まだ仮設にすんでるなんてわがまま言ってるのでは」という方もいらっしゃいますが、決してそうではないのです。一人一人様々な事情を抱え、移りたくとも移れないのです。そんな人たちに一人一人のペース合わせこれからも支援を続けていきたいと思います。

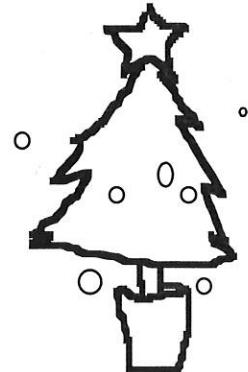
そこでぜひ神戸の方々へ温かいクリスマスを過ごして頂こうと、皆さんからプレゼントを募集致します。みんなのぬくもりプレゼントをお待ちしています。

ご協力をねがいします。

プレゼントの約束事

- ・家に眠っている新品のもの（もちろん買っていただいても構いません）
- ・ラッピングをしてください（プレゼント用の）
- ・中身が何であるかプレゼントに明記してください

（後程、報告書を送らせていただきますので、住所・氏名・電話番号もお忘れなく）



例えば
手袋 マフラー
ぬいぐるみ
自分がもらつて
うれしいもの

送り先：被災地NGO協働センター・クリスマスプレゼント係

〒650-0044 神戸市中央区東川崎7-2-6

TEL：078-681-7392（担当：増島）

震災がつなぐ全国ネットワーク



震災から学んだことを生かし、つないでいきたい……そんな思いと支援者の輪から生まれたのが「震災がつなぐ全国ネットワーク」。東北から九州まで、民間の草の根ネットワークをもとに、震災の検証や国内外の災害の救援活動を行っています。とくに今年の夏から秋は、あちこちで水害が多発して、東へ西へ、人と人とのつながりが大いに力を發揮しました。この全国ネットワークの主催で、11月に栃木でシンポジウムを開催します。みなさまぜひご参加下さい。

災害ボランティア全国フォーラム開催決定

日時：11月8日（日） 12:00～16:20

場所：宇都宮市総合福祉センター10F (028-836-1215)

(JR宇都宮駅より1番の市バスで「県庁前」下車、徒歩2分。東武宇都宮駅より徒歩5分)

第1部／緊急支援

「栃木・福島の水害ボランティアに学ぶ」

8月27日、栃木県北部、福島県南部で水害が発生しました。この緊急支援活動では「震災がつなぐ全国ネットワーク」の構成団体である「とちぎボランティア情報ネットワーク」、「ハートネットふくしま」が、地元ボランティア、地元社協、県域のNGO、地元青年会議所などと連携し、現地のボランティアセンターに運営協力をしました。同時に全国のボランティア団体は、ノウハウの提供、人材派遣、活動資金の確保などの後方支援活動を行い、現地のサポートという形で連携しました。これら栃木・福島の粹ギアの緊急支援活動の全容をお伝えし、「市民による災害ボランティア活動」のあり方を探ります。

コーディネーター：

石井布紀子（震災がつなぐ全国ネットワーク事務局長）

パネラー：

吉田公男（ハートネットふくしま代表）

増田茂（那須町水害ボランティアセンター事務局長）

山田昇（栃木県社会福祉協議会事務局長）



第2部／生活再建

「島原、奥尻、神戸の教訓に学ぶ生活再建。どうする？お金、仕事、そして法律」

激甚災害における総合的救済制度を考えます。災害ボランティアの活動は緊急時の一時的な支援のみではありません。緊急支援の後に続く生活再建のためのボランティア活動も重要です。生活再建のためにには、被災地の仕事づくり、個人保障も含めた生活再建のためのお金が必要であり、これらをスムーズに行うための行政による各種施策、法律の整備も必要です。島原、奥尻、神戸の旧被災地が経験してきた生活再建への長い道のりと、ボランティア、行政、住民によるさまざまな取り組みを紹介するとともに、自然災害における総合的な救済制度を考えます。

コーディネーター：

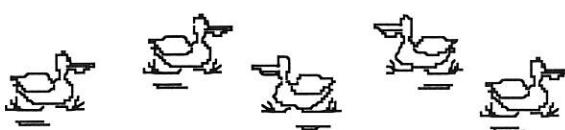
池田啓一（都市生活地域復興センター事務局長）

パネラー：

村井雅清（震災がつなぐ全国ネットワーク代表）

増田茂（被災地住民の立場から）

松本邦裕（「公的補償」を求める有志の会）



主催：震災がつなぐ全国ネットワーク、とちぎボランティア情報ネットワーク

共催：栃木県社会福祉協議会、ハートネットふくしま、白河青年会議所、那須町ボランティア連絡協議会、日本青年会議所・栃木ブロック、9.24高知県水害協働ボランティアセンター

後援：那須町、日本財団ボランティア支援部、日本青年奉仕協会、東京災害ボランティアネットワーク、黒磯市社会福祉協議会、那須町社会福祉協議会

お問い合わせ：とちぎボランティア情報ネットワーク (028-622-0021)

*このフォーラムは日本財団の援助を受けて実施しています。

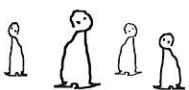
支援金のご協力をお願いします!! KOBEの時も、被災者の生活再建には長い時間がかかり、それを支援する市民の活動多くの資金を必要としました。継続した支援をお願いします。

・震災がつなぐ全国ネットワーク 郵便振替：00920-7-75997 *通信欄に「台風4号被害」と記入。

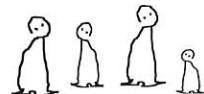
・ハートネットふくしま 郵便振替：02180-7-15886 *通信欄に「水害」と記入。

・とちぎボランティア情報ネットワーク 郵便振替：00360-4-38111 *通信欄に「栃木県北部水害・支援募金」と記入。

…仮設支援情報…



公的支援を考える



「台所に流木が当たって壊れてしまった」「ぬれた畳を交換したいのですが」。水害の後片付けが本格的に始まった9月以降、那須町保健福祉課には被災者から住宅の応急修理費用の助成を求めるこんな問い合わせが数件あった。しかし、これらの訴えは法的根拠があるにも関わらず、すべて退けられている。

(10月17日付 下野新聞)

災害救助法には、救助の一環として、仮設住宅の提供やガレキの処理、医療などと共に、被災した住宅の応急修理を定めています。ところが今回の水害では、那須町でも黒磯市でも、災害救助法による住居の修理は行われませんでした。実は厚生省が、事務次官通知で「自らの資力により応急修理を出来ないもの」と対象を区切っているのです。栃木県はこれを障害者世帯・高齢者世帯・生活援護世帯と解釈し、その結果、該当世帯の出ないまま申請期間が終わってしまいました。もともとの災害救助法には資力の規定がないにも関わらず、です。

災害救助法の運用の問題は、実は阪神・淡路大震災でも起っていました。先の住宅の応急修理は137,000円まで補助が出たのですが、使途がトイレと居間と台所に限定されました。そもそもこの額で住宅の修理を行うのが難しい話ですが、例えば玄関と風呂が潰れた家ではこの補助も受けられません。住宅の解体撤去は行政がお金を出してしてくれたので、補修をすれば住めるはずの家が、ずいぶん多く解体されてしまいました。結果として多くの住宅と、地域のコミュニティが被災地から失われました。



ご入会ありがとうございました

(敬称略・'98年9月25日～10月28日)

【個人会員】会田 洋, 大須賀 浩裕, 大江 保, 河 賢一, 本多 三郎

【賛助団体会員】竹林寺

【賛助個人会員】前川 実, 亘 佐和子

【自由選択会員】鈴木 由美

「震災直後の被災者の前に一番大きな壁として立ちはだかったのが『災害救助法』だった」と、弁護士の伊賀興一さんは言います。災害救助法は憲法で定められた「健康で文化的な最低限度の生活を営む権利」を災害時においても保障するための法律なのに、法を運用する厚生省が、生活再建を援助するという解釈をせず、応急救助しか行わなかったのです。伊賀さんは「今回の水害でも同じことが繰り返された」と指摘しています。

阪神・淡路の教訓をもとに制定された「災害被災者等生活再建支援法」。施行されるのはこの11月からですが、今回の水害にも前倒しで準用されることが閣議決定されました。しかし法律で定められた対象は全壊世帯のみで、しかも最高額の100万円が支給される世帯は年収500万円以下との厳しい条件が付いています。黒磯市では「適用世帯ゼロ」、那須町でも「あっても数世帯」の見方をしています。いったい誰のために作った法律だったのでしょうか!?

これまで避難所での弁当や仮設住宅の建設など、現物支給が原則だった日本の被災者支援策の中で、現金給付が行われる「生活再建支援法」の実現は画期的なことです。しかし事実上始めての適用となる今回の水害の事例では、この法律だけで被災者の生活再建が出来ないことが改めて示されました。

公的支援の課題は「生活再建支援法」で終わったわけではありません。災害救助法の徹底運用、生活再建支援法の支給額と適用範囲の拡大、住宅再建のための共済制度、総合的な基金制度など、検討していかなければならない課題がまだまだ多く残されているのです。

(被災地NGO協働センター 福田 和昭)

新規会員募集 &
継続会員納入のお願い

★団体会員 年会費￥10,000×1口以上

★個人会員 年会費 ￥3,000×1口以上

☆団体賛助会員 年会費￥10,000×1口以上

☆個人賛助会員 年会費 ￥3,000×1口以上

☆自由選択会員 任意の額

詳しくはお気軽にセンターまでお問合せください。

センターの動き 10月

- 10/ 4(日) 北海道清里町キャラバン(やまと幼稚園)
- 10/ 5(月) 北海道常呂町キャラバン
新湊川水害ボランティアセンター会議
フェリシモプロジェクト事例検討会
- 10/ 8(木) 北海道釧路市キャラバン(喫茶カフェ・ドウ)
センター会議
- 10/10(土) 北海道札幌市キャラバン(北海道YMCA)
- 10/13(火) 北海道函館市キャラバン(宝皇寺)
- 10/15(木) センター会議
- 10/16(金) 村井くんワークショップ参加(横浜市)

- 10/17(土) 日本福祉学会でまけないぞう発表
古市さん・増島さん
- 10/18(日) 山形県鶴岡市キャラバン
- 10/21(水) 村井くんワークショップ参加(仙台市)
- 10/24(土) ~25(日) 福島県金山町キャラバン
山梨県甲府市キャラバン
- 10/25(日) まつりだぞうin西宮浜参加(西宮市)
- 10/26(月) ~28(水) 東本願寺ぞう出店(大阪市)
- 10/27(火) 福島県只見町キャラバン
- 10/29(木) センター会議
- 10/30(金) 尼崎地裁傍聴
- 10/31(土) 静岡佛教婦人連盟/ぞう出展(静岡県)

まけないぞう 通信。

発行所：神戸市中央区東川崎町7-2-6 TEL650-0044
被災地NGO協働センター

第9号 1998.10.31

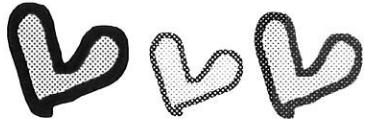


♥おかけさまで第9号！！♥

今月もたくさんのご支援を受けました。北海道から始まつたキャラバンも東北・新潟を経て、いよいよ関東地方に突入です。まけないぞうの輪、一本のタオルの輪がすごい勢いで広がっています。スタッフも大あわてです。

3年半を過ぎた今、今だからこそ応援したい、こんなことしかできませんがお役に立てるなら、という暖かいご支援を頂いています。

「やっぱ人間しどってよかつた」……♥



♥ありがとうキャラバン日程♥

「まけないぞう・ありがとうキャラバン」の11月の日程は、11/1福島県表郷村→11/2~3新潟県安田町→11/4新潟県長岡市→11/7~8栃木県宇都宮市→11/8栃木県足利市→11/12群馬県高崎市→(11/14頃・群馬県高崎市)→(11/15埼玉県鴻巣市)→11/22~23東京都・成蹊大学学園祭です(カツコ内は予定の開催地)。立ち寄った際はよろしくお願ひします。

まけないぞう・ありがとうキャラバン 東日本姉妹巡回業中！

「まけないぞう・ありがとうキャラバン」がスタートして1ヶ月が経とうとしています。キャラバン隊がおじやました先々では地元の方々の温かい歓迎を受けていることに大変感謝しております。また直接お会いしてお礼が言えることで、皆さま今まで以上の繋がりが確実に出来ていることを嬉しく思います。お顔を拝見しながらお話しすることで、皆さまのまけないぞうに対する想いがよく伝わって来ているようです。それは出会いの後には神戸に早速タオルを送つて下さる方、まけないぞうをご注文下さる方がいらっしゃるからです。本当に有り難うございます。

このようなありがとうキャラバンを受けて作り手の人達も多いに励みとなっています。まけないぞう作りに参加している住吉公園仮設の方々には今年の夏、甲府の方々から直接善意のタオルが届けられました。そしてこのタオルは10/24・25ありがとうキャラバンin甲府で「まけないぞう」としてお里帰りしました。

作り手の人達は「甲府の人喜んでくれるかしら」「私のタオルがあつたとか、まけないぞうになつて帰ってきたとかどんな会話が飛び出すか楽しみね」と言いながら自分の作つたぞうにチユツと…。

そのメンバーの一人はいつも自分のリハビリのため通っている病院で、毎週木曜日の午前中、そこに入院している患者さんに対してまけないぞうの作り方を教えています。不安を抱え入院生活をしている患者さ

んに対して、勇気を与えていたのではないでしょか。今まで支えられる側にいた被災者が支える側になり、まさに「支え合い」の形へと変わって行つたのです。

また浜仮設の作り手は、人から人へとまけないぞうの輪が広がることを願いながら、キャラバンの報告書をみんなに配っています。「まけないぞうがこんなに全国の人に支えられていてすごいね。うれしいね」と言っています。「住宅はなかなか当たらへんけどぞうさんがあるからがんばれる」とも言ながる。

作り手はまけないぞうを買ってくれる人、一本のタオルを送つてくれる人達に日々感謝しています。そしてありがとうキャラバンを通してたくさんのパワーを頂き、より一層まけないぞう作りに励んでおられます。3年9ヶ月過ぎた今、まさに被災者は立ち上がりようとしています。全国の皆さん、本当に有り難うございます。

まけないぞうや一本のタオル運動をきっかけとして、ツールとして皆さんの地域で人との繋がりが広がるきっかけになつたり、色々な形でお役に立てたら幸いです。災害時だけでなく日頃の生活の中でお互い様という「支え合い」の社会を育んで行きたいと思います。

今後とも引き続き暖かいご支援・ご協力を待ちしています。

(被災地NGO協働センター 増島 智子)

